

四監査第 149 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 26 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 眞 鍋 利 憲

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

財政援助団体等監査

3 監査の対象及び実施日

(1) 対象団体

株式会社やまびこ

(2) 所管部局

経済部 観光交通課

(3) 監査の種別

出資団体監査、公の施設（霧の森・霧の高原、霧の森交湯～館）の指定管理者監査

(4) 実施日

令和8年2月12日

4 監査の範囲

主として令和6年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

5 監査の期間

令和8年1月23日から2月12日まで

6 監査の着眼点

出資団体監査としては、当該団体について、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているかを主眼とする。

指定管理者監査としては、監査の対象となった公の施設の指定管理に係る事務執行等が、指定管理者制度の目的に沿い適正かつ効率的に行われているかを主眼とする。

(1) 所管部局関係

- ア 団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- イ 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等には、必要事項が適正に記載されているか。
- エ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- オ 定期報告や事業報告による管理状況等の検証は適切になされているか。
- カ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

(2) 対象団体関係

- ア 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- イ 経理・庶務事務は適正に行われているか。
- ウ 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより、適切に管理されているか。
- エ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- オ 利用促進及び利用者サービスの向上のための取組はなされているか。
- カ 公の施設の管理に係る出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- キ 自主事業を実施する場合は、協定等に基づき適正に実施されているか。

7 監査の実施内容

事務局職員は、対象団体及び所管部局から提出された関係書類、諸帳簿等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や提出資料に基づき検証及び確認を行うとともに、関係者からの説明を聴取することにより監査を実施した。

8 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で留意または改善を促したので記述を省略する。

【意見】

「霧の森・霧の高原」と「霧の森交湯～館」に分けて管理運営に関する基本協定を締結しているが、いずれも公募によらない選定で、同じ施設条例の中で定められている施設である。指定管理料の積算方法が異なるのであれば、選考要項の中でその旨を明記するなどして、事務の効率化の面でも一本化することを検討されたい。

選考要項において、指定管理料の上限額について基本協定書で定めるとあるが、いずれの基本協定書にも記載されていない。今後、途中で指定管理料の変更があった場合も想定して、明記するよう改められたい。

指定管理者の口座の開設について、基本協定の規定と実際の取扱いが異なっている。再度確認して検討されたい。

事業報告書のうち管理経費の収支状況について、貸借対照表と損益計算書を提出しているが、指定管理業務に係る収支状況が把握できない。再度、施設条例とも照らし合わせて、指定管理業務と自主事業を明確に区別した収支報告書を作成し、説明を求められた場合に的確に説明できるよう取り扱われたい。

評価の実施について、一部の評価が適切に実施されていない。今後は、適切な時期に確実に実施されるよう取り組まれたい。

就業規則において、一部検討を要する事項が見受けられた。確認のうえ、必要な措置を講じられたい。

備品購入の稟議書において、一部稟議規程による決裁が行われていないものが見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

㈱やまびこは、令和6年度に霧の森開業25周年を迎え、特色ある記念イベントを開催し、多くの来場者でにぎわった。全体の純売上高は622百万円となり、過去最高を更新した。また、長らく休館していた霧の森交湯～館が令和7年3月にリニューアルオープンし、足湯施設を新設するなど地域住民及び観光客から好評を得ている。また、令和5年8月に霧の高原において、グランピング施設がオープンした。看板商品である霧の森大福については、今年放映された47都道府県お菓子日本一決定戦において全国1位に選ばれた。今後も、霧の森ブランド・新宮茶ブランドを全国に発信し、地場産業の振興、観光交流人口拡大のための取組を推進していただきたい。

株式会社やまびこ

団体の概要

1 設立年月日

平成 10 年 6 月 19 日

2 資本金

125,500,000 円（市の出資額 100,000,000 円、資本金に占める割合 79.7%）

3 組織（令和 7 年 4 月 1 日現在）

役員 8 人（取締役 6 人、監査役 2 人）

従業員 79 人（副社長 1 人、正規社員 29 人、常勤パート 36 人、短時間パート 1 人、
アルバイト 8 人、嘱託 4 人）

4 事業（定款に記載された事業）

- （1）飲食店、喫茶店、加工食品直売施設、キャンプ場・各種スポーツ施設、宿泊・研修施設、資料館、茶室及び養魚場の経営並びに管理業務の受託
- （2）豆腐類、パン、菓子類、乳製品、惣菜、仕出し弁当類の製造・販売及び農産物、水産物の加工・販売
- （3）観光案内業務、広告、出版物の発行及び販売並びに各種催事の企画・運営
- （4）山菜、清涼飲料水、酒類、煙草類、切手類及び観光土産品の販売
- （5）工芸品、民芸品の製造及び販売
- （6）ふるさと小包、地域特産品の企画、研究及び開発
- （7）食肉の加工及び販売
- （8）給食業務の受託
- （9）福祉バス及び通学バスの運行業務の受託
- （10）農林業の作業の代行及び請負
- （11）福祉等、公共公益施設の管理業務の受託
- （12）上下水道の使用料金徴収及び検針業務の受託
- （13）道路の維持補修等管理業務の受託
- （14）一般廃棄物収集運搬業務の受託
- （15）公衆浴場及び特殊浴場の経営及び運営に関する受託業務
- （16）前各号に付帯する一切の事業

5 決算の状況

(1) 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	456,539,114
固定資産	143,453,836
有形固定資産	129,078,694
無形固定資産	6,230,224
投資その他の資産	8,144,918
資産合計	599,992,950

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	62,650,468
固定負債	2,907,872
負債合計	65,558,340
純資産の部	
株主資本	534,434,610
資本金	125,500,000
利益剰余金	408,934,610
純資産合計	534,434,610
負債・純資産合計	599,992,950

(2) 損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	622,451,219
売上原価	246,782,366
売上総利益	375,668,853
販売費及び一般管理費	341,265,888
営業利益	34,402,965
営業外収益	1,734,942
営業外費用	717,939
経常利益	35,419,968
特別利益	0
特別損失	18,243
税引前当期純利益	35,401,725
法人税、住民税及び事業税	12,884,759
当期純利益	22,516,966

※決算報告書から抜粋

指定管理業務の概要

1 対象施設

(1) 霧の森

開 設：平成 11 年 5 月 25 日

所 在 地：四国中央市新宮町馬立 4491 番地 1

施設内容：レストラン、茶フェ、茶室聴水庵、ふれあい館、コテージ（7 棟）、
その他附属施設

(2) 霧の高原

開 設：平成 11 年 7 月 19 日

所 在 地：四国中央市新宮町上山 4500 番地

施設内容：センターハウス、コテージ（4 棟）、バーベキューハウス、キャンプ場、
その他附属施設

(3) 霧の森交湯～館

開 設：平成 17 年 8 月 12 日

所 在 地：四国中央市新宮町馬立 4491 番地 1

施設内容：温泉施設、研修室等

2 設置目的

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の規定に基づき、交流人口の拡大、若者定住の促進、特産品の開発及び地域経済文化の振興に寄与するため（四国中央市新宮観光交流施設条例第 1 条）。

3 指定管理期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 指定管理料（令和 6 年度分）

霧の森・霧の高原 16,681,000 円

霧の森交湯～館 25,430,000 円

5 指定管理者の業務内容

(1) 施設の運營業務

(2) 施設の維持管理業務

(3) 集客業務

(4) 自主事業運營業務

6 施設の実績

(1) 利用状況

ア 年間利用者数

	令和6年度	対前年度比
霧の森（本店）	188,081人	103.6%
霧の森（松山店）	80,385人	91.8%
霧の高原	2,748人	340.5%
霧の森交湯～館	4,183人	346.6%

イ 霧の森交湯～館の利用者数

	令和6年度	対前年度比
入浴者数	4,119人	—
研修室利用者数	64人	—

※令和5年度は施設改修工事で営業していないため比較していない

(2) 自主事業の実施状況

ア 霧の森お茶まつり

イ 霧の森秋の収穫祭

ウ その他

- ・霧の森の「ふれあい館」及び「新宮本店」のギャラリーでの催し
- ・開業25周年記念イベント「ファゴットと楽しむ極上の新宮茶会」
- ・霧の森交湯～館リニューアルオープン

(3) 利用料金の収入

・霧の森交湯～館

	令和6年度	対前年度比
入浴料	1,322,100円	—
研修室使用料	16,359円	—

※令和5年度は施設改修工事で営業していないため比較していない